

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

2011 年度事業報告

(2011 年 4 月 1 日 - 2012 年 3 月 31 日)

I. 概説

2011 年度は、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災被災者支援を中心に活動を実施した。ジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)は発災後即座に寄付を表明していただいた民間企業や個人の支援者の存在と、これまで海外の緊急人道支援で培った危機対応能力を活かし活動した NGO の活躍により、必要とされる緊急支援活動を迅速に実施することができた。これは様々なステークホルダーが協力している JPF だからこそ実現できたものである。この東北での支援活動のために支援者によって寄せられた支援金は、総計 68 億円以上(2011 年 3 月に寄せられた寄付金含む)にのぼった。2007 年の新潟中越沖地震被災者支援以来となる国内の自然災害に対する対応は、国内災害に対応する助成方針やガイドラインの策定などの新しい挑戦が必要とされたと同時に、被災地における支援活動の調整活動など、これまでの海外における支援活動の知識や経験が試される場ともなった。今後は東北での活動を継続しながら、国内における新しい災害に対して対応する準備を行っていく予定である。

海外における支援活動においては、JPF による新規の災害に対する出動はもとより、既存のプログラム、特に複数年対応プログラムの対応について、継続するもの、完了するもの、別の新しいプログラムとして再出発するものなど、プログラムごとに支援ニーズと JPF としての対応方針を議論し決定した。同時に、複数年対応プログラムの数が増加し、年間の事業予算の中で JPF の本来業務である緊急支援のための資金の確保が困難になる状態が起きることが危惧された。JPF として緊急から復興開発までの支援活動においてどこまで JPF が対応するのかを検討し、プログラムごとに考える基礎として JPF における複数年対応の基本方針を定めた。

設立から 10 年以上たった JPF において、本年度は本来のあるべき姿と現状を比較し必要な改革を行うための JPF 有志による委員会が前年度に引き続き開催され、3 年間の中期計画という形でまとめられた。

II. 2011 年度の取り組み

<支援活動> ※注:括弧内はプログラム期間。助成事業数、助成額は 2011 年度内のもの
国内における支援活動
(継続中のもの)

東日本大震災被災者支援(2011 年 3 月～)

41 事業、計 4,875,519,288 円

「共に生きる」ファンド 73 事業、計 385,860,063 円

発災直後の初動調査から炊き出し・通信・物資配布といった緊急支援を行ったのち、応急仮設住宅が整備された折には、入居する被災者への生活用品支援を自治体・他支援機関と調整しながら大規模に展開した。また民間企業の方々によって寄せられた支援物資を被災地に届け、有効に活用する活動も実施した。その他、「コミュニティ支援」「セーフティネット支援」「生業支援」「コーディネーション&サポート」の 4 分野を支援活動の柱とし、仮設入居者の見守りや弱者への支援、漁業協同組合や地場製品の生産者グループに対する事業再開支援などを実施した。

(「共に生きる」ファンド)

被災地での支援活動、特に復興への歩みは被災者の方々が主役であり、JPF は被災地で生まれた復興の動きをサポートするのが果たすべき役割であると考えている。また支援活動をより広い地域に届ける必要がある。そのため 2011 年 5 月に、JPF に加盟していない法人格を持つ団体に対しても助成をさせていただく「共に生きる」ファンドを 10 億円の資金で立ち上げた。このファンドでは特に被災地に本拠地を置く組織が自ら実施する支援活動に対して重点的に助成を行った。活動内容としては、見守り活動の整備・サポート、現地人材による支援活動調整から、仮設住宅において集会場においてコミュニティをつなげる交流活動や交通手段の提供、子供の遊び場所の確保等、多岐にわたる。特に福島県においては、外で遊ぶことが困難な子どものための遠足や屋内遊技場の整備といった、現地特有のニーズに対応した活動が多く行われている。

これらの活動については、外部専門家を交えた 2 回にわたるモニタリングと評価活動を実施することによって成果が確認され、評価報告書がまとめられた。この報告書では外部専門家から今後 1～2 年の長期にわたるコミットメントと調整活動の地元への移管、モニタリングと評価結果のフィードバック体制の構築、民間アクターとの連携強化、そして新しい

国内災害への対応の仕組みづくりの必要性などが提言された。内容については引き続き議論する必要があるが、助成方針や助成計画をもっと明確化し、参加 NGO と共有すべきではなかったかといった指摘や反省も指摘されており、今後の支援活動を考えるうえで参考にすべきであると考えられる。

海外における支援活動

(完了したもの)

ブラジル洪水被災者支援(2011年1月～2011年5月)

年度内の助成金拠出なし

初動調査や緊急支援物資の配布などを実施したプログラムであるが、今年度内の事業申請はなかった。

パキスタン水害被災者支援 2010(2010年8月～2011年8月)

2事業、39,985,214円

住宅支援のほか、教育と水衛生支援事業を実施して支援活動は終了となった。

スーダン南部人道支援(2006年5月～2012年3月)

6事業、248,773,818円

南北包括的和平合意(CPA)締結後に帰還民・帰還先コミュニティの再統合及び平和の定着を目的に支援を展開した。その5年間の取り組みは、コミュニティの生活基盤を整えることに貢献し、特に水衛生分野の支援活動は支援全体の7割を占めた。しかし、2011年7月の南スーダンの分離独立後も、帰還民の増加や国境付近の避難民の発生、コミュニティ・レベルでの武力衝突が頻発した結果、国内避難民が大量に発生する事態となった。そのため2012年度より南スーダン人道支援プログラムを新たに立ち上げ、行政及びコミュニティへの能力強化、並びに両者の関係を醸成することに焦点が当てられた活動を開始する。

パキスタン水害被災者支援 2011(2011年11月～2012年1月)

2事業、39,700,949円

2010年に引き続き発生した水害対応として、パキスタン南部シンド州において緊急支援物資や医療支援、仮設住居建設支援を行った。

トルコ東部地震被災者支援(2011年10月～2012年2月)

4事業、27,856,278円

2011年10月23日にトルコ東部で発生した地震被災者支援のため、3団体が出動、初動調査に引き続き2団体が特に支援が薄い農村部において緊急物資・食料配布や教育支援を実施した(1団体は医療支援のための調査の結果、同国での医療体制は十分機能していると判断し、初動調査のみで活動を終了した)。

フィリピン台風ワン被災者支援(2011年12月～2012年3月)

2事業、10,480,816円

ミンダナオ島北部およびネグロス島付近を通過した台風により、洪水が発生し広域にわたり被害が発生した。ネグロス島のシブラン町において、住宅建設事業を1団体が実施した。JPF事務局は、災害発生後に初動調査を実施して、現地の被害状況および支援ニーズの情報収集を行い、参加団体と情報共有を行った。

(継続中のもの)

スリランカ北部人道支援(2009年2月～)

12事業、317,339,711円

スリランカ北部での内戦により発生した国内避難民の支援のためにプログラムを開始した。2009年5月に内戦が終了したため、現在は国内避難民の帰還再定住支援として主に生計支援を実施中である。JPF事務局も現地政府との連絡調整、現地状況の把握とニーズの確認などを行い、JPF参加団体の円滑な事業実施を支援してきた今後はJPF支援の終了する11月末以降に向け、事業実施団体の切れ目ない支援実施ためのサポートにも重点をおいていく。

ハイチ地震被災者支援(2010年1月～)

9事業、389,571,466円

2010年1月の発災直後から2011年12月末までを緊急対応期と位置付け、水・衛生、教育、医療支援活動を実施している。現地では未だにキャンプ居住者が50万人以上存

在しており、政府の危機対応能力も脆弱なため、引き続き支援のニーズがあると認識している。2012年1月から12月末を復旧対応期と位置付け、ハイチ社会の復旧・開発へシフトする過程を見届ける時期としている。

アフガニスタン・パキスタン人道支援(2010年7月～)

11事業、1,086,769,487円

アフガニスタンでは社会基盤の整備(学校建設)と教育・保健の強化(保健衛生教育、教員研修)、平和構築(地雷回避教育)、パキスタンでは生計支援に重点をおいて支援活動を実施中である。日本或いは隣国からの遠隔管理方式とし、現在は5ヶ年計画の第2フェーズとして、第1フェーズでの成果を基に規模を拡大して計7団体が活動中である。

東アフリカ干ばつ被災者支援(2011年8月～)

13事業、287,275,178円

過去60年間で最大の被害状況をもたらした干ばつに対応し、3ヶ月間の初動対応期に続き、2011年12月から緊急対応期として食料配布、水衛生支援や仮設住宅支援を開始した。同地域では干ばつに対する「対応力強化」が求められていることから、持続可能な食糧確保や減災教育を実施している。主な支援対象地域はケニアだが、エチオピアやソマリアも対象地域である。2012年6月からは「アフリカの角」支援として、新規プログラムを展開予定である。

東南アジア水害被災者支援(2011年10月～)

14事業、124,563,816円

タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマーにおいて、水害被災者に対して緊急物資配布、生計支援、学校・住宅補修の分野で、10団体が13事業(JPFモニタリング調査を除く)を実施した。JPF事務局では、12月に事業進捗モニタリング、3月に専門家による事業評価モニタリングを実施した。

<支援活動の課題に対する取り組み¹>

1) 即日出動を担保する体制作り:C

事務局では、2011 年度に緊急対応として 2 名(専任 1 名、兼任 1 名)のスタッフを配置し、より迅速な支援実施に向けた体制の強化を行った。年末には、フィリピンの台風被害において、事務局が一番に初動調査に出動するなどして一定の成果を上げている。

しかし、2010 年度に規約化された即日出動の仕組みが、2011 年度に適用された事業は無く、本仕組みを積極的に活用しようとする NGO がほとんどない状況である。2011 年度は、東日本大震災の対応のため、いずれの NGO も新規災害に対する対応余力がなかったという特殊事情も考えられるが、即日出動の仕組み自体に問題がないかも検証し、必要に応じてその見直しを行う必要がある。初動調査においても、出動発議から平均 8.2 日を要しているという状況であり、今後、迅速な支援の開始に向けて、参加 NGO とより密な連携が求められる。

2) アフガニスタン・パキスタンに対する支援の推進:B

前年度に続き、治安情勢に起因する様々な課題にも JPF が一体となって対応しながら事業を展開することとしていた。プログラム実施上深刻な影響を及ぼす事案は発生しなかったものの、現地情勢を受けて、事業の数、規模ともに当初計画を下回った。また、事務局による現地モニタリングは見送ることとし、日本での事業評価委員会の開催によってその代替とした。

今後は JPF 独自のセキュリティオフィサーを雇用し、現地治安情報の収集・分析を行った上で各 NGO の活動ならびに現地出張計画に対する助言を行うなど、これまでよりも高いレベルでの安全対策を実施しながらプログラムを継続していく。

3) 複数年対応事業を含めた支援期間・内容・実施方法の戦略的見直し:C

スーダンやスリランカなど、当初の複数年対応の最終年にあたっていたプログラムの終了もしくは継続の必要性について計画通り議論を行い、判断を下した。また、複数年対応の基本方針を定めた。

ただし、JPF としてどこまでのニーズに応えるのか等、プログラム横断的な支援戦略または一定のルールの策定には至らず、プログラムごとの支援内容の検討までに留まった。さ

¹ A: 計画していた以上に実現できた、B: 計画していたことがほぼ実現できた、C: 計画していたことが実現できたところもあるが、できなかった点もあった、D: 計画していたところがほとんど実現できなかった、で達成度をランク付けした。

らに、過去の事例を検証して NGO 間の更なる連携を基礎とした事業実施方法を検討する計画についても、POWER アプローチに関する議論は実施できたものの、具体的なプログラムへの適用には至っていない。以上より、今後、JPF のプログラム実施においては、より戦略性を持ってプログラムを立案し、これまで以上に関係団体間の連携を具体的に行い、もって、事業成果を最大化することが求められている。

4) 国内における大規模な支援活動の実施とネットワーク構築: (新規)A

2011 年度の事業計画には含まれていなかったが、本年度は国内における支援活動を本格的に実施した年であり、事務局としても被災地に事務所を開設するなど、支援活動を積極的に実施した。

2011 年 3 月 11 日の震災後、JPF は数時間のうちに出動を決定し、翌日から本格的な支援活動を展開することができた。また早くから支援活動の調整の必要性を認識し、被災地において、支援者間(行政、企業、加盟 NGO、地元 NPO 等)をつなぐ「コーディネーション」役を担うことになった。そして社会福祉協議会の活動をサポートしながら、被災地での支援活動の調整会議に出席し、炊き出しの役割分担や倉庫に残された支援物資の有効活用などを実施することができた。

JPF はコーディネーション役を務める中で、JPF 参加団体以外の支援組織との協業や支援活動をしたい民間企業と現地の支援組織をつなぐ役割の重要性を認識し、現地の支援ネットワーク構築や既存の支援ネットワークとのネットワーク関係を構築した。

これまでに 2 回実施した外部専門家による事業の評価・モニタリング結果と将来の活動への提言を踏まえ、今後は構築したネットワークを活用した支援の仲介活動も積極的に実施するとともに、新規の国内災害への対応を視野に入れた体制やガイドラインの整備を行っていく必要がある。

<JPF の組織運営>

1) 効果的な広報活動の展開:C

Twitter や Facebook などのソーシャルメディアを活用し、東南アジア水害やフィリピンの水害対応の写真を掲載するなどの対応を行ったが、災害発生時にきめ細かくメディアへアプローチするまでには至らなかった。また計画であった広報の課題を共有する組織との連携した情報発信、学生ネットワークや大学、学会との連携も取り組むことができなかった。

この原因の一つには、広報担当者は他の業務との兼務で対応しており、東日本大震災の対応に追われて広報における新しい試みに着手することができなかったことがある。2012年度は新たに採用した広報専門のスタッフを中心に対応していく予定である。

企業向けの情報発信については、計画していた2011年度中の企業連携のための特設ウェブの開設には間に合わなかったが、制作を続けており、2012年前半には開設し、企業との連携事例をメディアに発信する場としても活用できるようになる予定である。

2) 海外でのプレゼンスの向上:B

2011年10月に発生した東南アジア水害の対応の中で、JPF事務局は広報・渉外担当(当時)をタイに派遣し、現地日本人会や商工会議所を訪問して支援活動の報告やJPFの広報活動を実施した。2012年度は、JPFのプレゼンス向上には現地邦人組織との関係構築を軸に現地メディアへのアプローチなども積極的に行っていく必要がある。

3) ファンドレイジングの多様化:C

2011年度は東日本大震災被災者支援の寄付金対応に追われたため、計画していた個人を対象としたファンドレイジングは実施することができなかった。しかし一方で東日本大震災被災者支援を通じて多くの方々にJPFを知っていただくことができたと考えられるため、今後は支援活動の報告とともに、個人の支援者の方々へのフォローアップと個人の賛助会員の実施していく。

企業との関係においては、東日本の支援として自社製品の活用を望む企業と支援団体との仲介をJPFが担うことができた。海外事業においても、アフリカの食糧危機に関する企業とNGOとの協業の話が進行中である。本業を活かした協力については引き続き企業と具体的な事例の作成を目指していく必要がある。

<JPF事務局の組織運営>

1) 事務局の機能強化:B

プロジェクトイレブンにおける議論や対応の中で事務局機能について棚卸を行い、必要な機能強化の点を洗い出した。その結果、他の業務との兼任ではない渉外・ファンドレイジングおよび広報担当のスタッフの必要性などを確認し、スタッフ雇用の手続きを開始した。JPFの中期計画や2012年度事業計画策定の中でさらに必要な機能とスタッフを選定

したため、計画に基づき引き続き機能強化を進めていく。

2) 事務局の内部体制の整備:C

職員に対する評価制度並びに業務上の貢献度、給与の在り方の検討に関しては、制度整備の基礎として他の NGO から情報収集を実施したが、新しい体制の整備までには至らなかった。2012 年度には中期計画に基づいて検討委員会を組織し、新しく採用した人事担当スタッフを中心に体制の整備を進める予定である。

3) プロジェクトイレブンについて:A

NEXT10 の議論を基に計画通りプロジェクトイレブンが組織され、JPF 本来の使命を再確認したうえで JPF の課題と対応策が議論された。その結果を 3 年間の中期計画という形でまとめ理事会の承認を受けた。2012 年度は、この中期計画と計画の 1 年目となる 2012 年度事業計画を基に活動を実施する。

III. その他

2011 年 10 月より椎名規之が事務局長に就任した。

以上